

「市民講座」の記事が9月8日（日）の函館新聞に掲載されました。



遺言と相続について行政書士が解説した市民講座

北海道行政書士会函館支部（嶋田不二雄支部長）は7日、市南茅部総合センターで「第18回市民講座」（函館新聞社など後援）を開いた。約30人が参加し、遺言と相続について理解を深めた。

相談件数の多い法律問題を取り上げ、毎年実施。南茅部地区での開催は初めて。講座では同支部会員の澤村洋子さんが、実例を交え講演。「自分が死んだら誰が財産を相続するのか考えるのが健康診断。トラブルが起きないよう予防注射するのが遺言」とたとえを用いながら、分かりやすく解説した。

その後、講演を基にしたクイズや個別の無料相談会も行われた。嶋田支部長は「住民の高齢化が進み、不動産や預貯金の相続が社会問題になっている。何かあれば、専門知識を持つ行政書士に気軽に相談してほしい」と話している。（山田大輔）